

米軍の外来機飛来・暫定配備・訓練に抗議し、即時撤去を求める抗議決議

防衛局によると、1月25日に米空軍嘉手納基地第18航空団渉外部よりアラスカ州エルメンドルフ・リチャードソン統合基地の第525戦闘中隊に所属する最新鋭ステルス戦闘機F-22ラプター、同州アイルソン空軍基地の第18攻撃中隊所属のF-16戦闘機、約25機と兵員約350人を暫定配備する事が当局の事実関係等の照会により明らかになった。

両機種は、20日から22日にかけて、米軍横田基地に飛来し、25日以降に米空軍嘉手納基地に最新鋭ステルス戦闘機F-22ラプター14機、27日にF-16戦闘機12機の計26機が飛来した。

報道によると、米空軍嘉手納基地にはこのほか国内外よりAV-8Bハリアー、FA-18ホーネット戦闘攻撃機等、約40機の外来機が飛来している。

米軍は、日本を防衛するという日米安全保障条約の責務という事で2月いっぱいもの訓練を示唆したが、これだけの規模での外来機飛来はベトナム戦争期の1970年代以来であり、加えて、防衛省は2月7日から28日まで「負担軽減」のため、F-15戦闘機など嘉手納の常駐機約20機の訓練をグアムに移転すると発表したが、その隙間を埋めるように、約2倍もの外来機が飛来する実態は、米軍再編協議における負担軽減とは程遠い状況である。

今回の暫定配備は、全て通告なしで飛来しており、地域住民を鑑みることなく日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、三市町連絡協議会が2月2日に行った測定では、嘉手納町の道の駅かでな展望場にて、最大107・1デシベルの騒音を観測し、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行を行うなど、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 米軍の外来機飛来・暫定配備・訓練を中止し、即時撤去すること。
2. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、これ以上の機能強化をしないこと。
3. 騒音防止協定を遵守すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成28年2月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官 在沖米国総領事
嘉手納基地第18航空団司令官

米軍の外来機飛来・暫定配備・訓練に抗議し、即時撤去を求める意見書

防衛局によると、1月25日に米空軍嘉手納基地第18航空団渉外部よりアラスカ州エルメンドルフ・リチャードソン統合基地の第525戦闘中隊に所属する最新鋭ステルス戦闘機F-22ラプター、同州アイルソン空軍基地の第18攻撃中隊所属のF-16戦闘機、約25機と兵員約350人を暫定配備する事が当局の事実関係等の照会により明らかになった。

両機種は、20日から22日にかけて、米軍横田基地に飛来し、25日以降に米空軍嘉手納基地に最新鋭ステルス戦闘機F-22ラプター14機、27日にF-16戦闘機12機の計26機が飛来した。

報道によると、米空軍嘉手納基地にはこのほか国内外よりAV-8Bハリアー、FA-18ホーネット戦闘攻撃機等、約40機の外来機が飛来している。米軍は、日本を防衛するという日米安全保障条約の責務という事で2月いっぱい訓練を示唆したが、これだけの規模での外来機飛来はベトナム戦争期の1970年代以来であり、加えて、防衛省は2月7日から28日まで「負担軽減」のため、F-15戦闘機など嘉手納の常駐機約20機の訓練をグアムに移転すると発表した。その隙間を埋めるように、約2倍もの外来機が飛来する実態、また、中谷防衛大臣の1月22日の記者会見で、外来機飛来について、米側からの説明を受けていないにも拘らず「沖縄の負担軽減」だと繰り返していることも露呈し、米軍再編協議における負担軽減とは程遠い状況である。

今回の暫定配備は、全て通告なしで飛来しており、地域住民を鑑みることなく日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、三市町連絡協議会が2月2日に行った測定では、嘉手納町の道の駅かでな展望場にて、最大107・1デシベルの騒音を観測し、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行を行うなど、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 米軍の外来機飛来・暫定配備・訓練を中止し、即時撤去させること。
2. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実施し、これ以上の機能強化をさせないこと。
3. 騒音防止協定を遵守させること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年2月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長